



秋厚労ニュース

NO1853号

2018年7月9日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

夏休みを

連休でリフレッシュ

看護改善委員会

看護改善委員会では、人手不足で看護師が疲弊していることが報告されています。今、必要なのはリフレッシュできる労働環境をつくること。6月13日、第5回委員会で、夏休みの取得期間に合わせて、有休を使った「連休取得」を促していくことになりました。

退職に歯止めをかけ働く人を増やすため

看護改善委員会は、2014年度から、「毎回の看護改善委員会を大事にする」を方針に、支部の報告と論議に時間をかけています。

6月13日の委員会で、「病欠が出て9回夜勤になっているが、お互い様の精神でがんばっている」「一人休むと仕事が回らなくなり患者さんに迷惑がかかる。余裕がない人員配置はきつい」など、職場の状況や意見がだされました。

休めない・休みづらい

また、参加者から、「休みたい日に休めない」「休みづらい」などが話されると、

「このままでは、職員は離職し、就職先としても選んでもらえない」と危機感が一致。少しでも離職に歯止めをかけて、働く人を増やすために、連休取得を促す取り組みをすることになりました。

連休取得を促すポスターを作成

具体的には、夏休みの取得期間（6～10月）にポスターを掲示します。青色の用紙に、海と空の解放感

職場で話し合いお互いに休みを

秋厚労は、2013年春

開で、経営者に「有休取得できる職場に」と強く求め、「休みやすい職場づくりの労使協議」を開始。「誕生日に有休取得」と「夏期休暇取得期間の拡大」（6月～10月）に合意しました。

看護改善委員会は、休みに関する論議の中で、職場での取り組みも話題にしてきました。

具体的には、「1年間のカレンダーに職員が連休希望を書く」「職場で話し合う」

夏休みに関して経営者の考え

春闘第1回団体交渉（2013.3.15）

春闘第2回団体交渉（2013.4.2）

有休を使ってほしい

秋田県厚生連の場合、夏休みに該当するのは「盆休暇1.5日」「夏休み1.5日」を合わせて3日です。

秋厚労は、夏休みの拡大を要求してきましたが実現できていません。経営側は「職場で工夫してほしい」「有休を使ってほしい」旨を団体交渉で発言しています。

ある風景を印刷。見た人に「どこいく？」と問いかける文言を入れて、友達や家族と連休を使って「遊びに行きたい」と思ってもらえるように作成しました。ポスターは、6月13日に支部へ送っています。

など、お休みはお互い様の精神でスタッフが交替で連休取得する取り組みです。

人手不足はすぐには解決しません。だからこそ、職場で話し合って、お互いに休みが取れるようにすることが大切です。働き続けられる環境をつくるには、職場単位での運動も必要。それでも人手不足のために休みが取れない場合は、支部・本部交渉で経営者に訴えて改善を求めていきます。

